



JWセンターの強み

調査部

谷川 昇
TANIKAWA NOBORU

JWセンターの主要事業は、ご存知のように、講習会事業と電子マニフェスト事業です。

講習会事業では、産業廃棄物処理業の新規または更新の許可を都道府県政令市から受けようとする多くの方々が、各種の講習会を受講されています。その各種講習会は、全国の都道府県において、産業廃棄物協会等の協力の下で、JWセンター職員が主導して開催されています。そして、JWセンター職員は、講習会開催ごとに、地元の都道府県・政令市の産業廃棄物担当部局を訪ねて、情報交換を行っています。

電子マニフェスト事業では、現在、約18.6万の産業廃棄物の排出事業者、処理業者の方々が電子マニフェストを利用されており、JWセンターは、排出事業者に代わって都道府県・政令市に毎年電子マニフェスト登録等の状況を報告するとともに、都道府県・政令市等と連携して、電子マニフェストの普及を推進しています。

このようなJWセンターと多くの産業廃棄物の排出事業者及び処理業者、全ての都道府県・政令市・産業廃棄物協会の方々との直接的な強い繋がりは、他団体にはないJWセンターの強みといえます。

私は、JWセンターに所属してからの約8年間に、この強みを活かさせていただき、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者、都道府県・政令市、産業廃棄物協会の皆様方のご協力の下に、紙マニフェストと電子マニフェスト情報等の活用等の種々の調査研究を行うことができました。JWセンターのこれからを担っていく職員の皆さんには、この強みを更に活かして、日本の産業廃棄物の適正処理と再生利用を一層進めるための仕事に励んで欲しいと思っています。

編集後記

電子マニフェストは、平成29年9月に、第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月策定)における目標「平成28年度の電子マニフェスト利用割合50%」に達しました。日頃より電子マニフェストをご利用いただいています排出事業者・処理業者の皆様、普及拡大にご協力をいただいています関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

冬号ではこれを機に、排出事業者・処理業者・ASP事業者から6名ご参加いただき座談会「電子マニフェストの電子化率50%を振り返って」を開催し、巻頭特集でその模様を紹介しております。電子マニフェスト導入時にご苦労されたことや課題・改善点などのお話・ご意見をいただきましたのでご覧ください。今後も更なる普及に取組むとともにシステム改善等を実施して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

「行政のうごき」では、今年度の全国大会開催地である高知県より廃棄物行政の取組みを紹介しております。「産廃クローズアップ」では、(株)浜田の太陽光パネルリサイクルを紹介しております。

ご多忙の中、記事をお寄せいただいた執筆者の皆様、取材や編集にご協力いただいた皆様、本誌を読んでくださった読者の皆様に心から感謝申し上げます。

(菅野)

本誌に関する連絡先：総務部広報室 e-mail:jigyo@jwnet.or.jp

【アンケートへのご協力のお願い】

より充実した誌面作りのために、本誌の記事内容等に関する読者アンケートを当センターホームページ(以下のURL)に掲載しています。本誌に関するご意見・ご要望を是非、お聞かせください。

URL <http://www.jwnet.or.jp/publish/kikansi/index.html>

日廃振センター情報(季刊) VOL.17 NO.4 発行日：平成30年1月15日発行 発行人：関 荘一郎
発行所：公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階
TEL：03-5275-7111 FAX：03-5275-7112 <http://www.jwnet.or.jp/>
デザイン・印刷 株式会社ぎょうせい